

当センターに寄せられた相談事例や、注意してほしいトラブルなどについて、市民の皆さんにお伝えします。不審に思われたら、まずご相談ください。

「暮らしのレスキューサービス」に関する悪質商法に注意！！

これから日々寒くなり、水道の凍結による水回りのトラブルが発生しやすい時期を迎えます。水回りの急なトラブルが発生した際に慌ててしまい、悪質事業者と契約してしまったという相談が寄せられています。

相談事例

- 突然の漏水に慌て、ネットで見つけた『見積無料・地域最安値』という業者に連絡して修理をしてもらった。その場で修理代を請求され支払ったが、相場よりかなり高額だと後になって分かった。
- 旅行中に水道管が凍結してしまい、気づいたのが夜間だったので、ネットで検索した業者に見に来てもらった。高額な修理代を提示されたので断ったところ、出張費として数万円を請求された。広告では『出張見積無料』と書かれていたので、納得できない。



ひとつアドバイス

- 消費者が広告を見て自宅に事業者を呼ぶとクーリング・オフ対象外です。ただし、事例のように見積りのために事業者を呼びその場で勧誘され契約した場合は、**消費者がもともと高額な作業代金を支払う意思を有していなかった**と言えるため、訪問販売に該当します。訪問販売は、契約書を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフ（無条件契約解除）できます。
- 訪問後に依頼時よりも高額な作業を提案された場合は、契約する前に、複数の事業者から見積りを取りましょう。

水道管修理のトラブルを未然に防ぐために

- 水道管の修理は市の**指定給水装置工事事業者**に依頼してください。市では、塩尻市水道事業協同組合に所属する、資格を有した市内業者が当番店として毎日対応しています。緊急のトラブルの場合は、当番店に連絡してください。
- 工事前に費用を確認し、納得のうえ依頼してください。

市のホームページに指定給水装置工事事業者一覧表と当番店が掲載されています。予め、信頼できる業者を確認しておくで安心です。



水道・下水道指定工事店一覧表



修理当番表

裏面に続く➡

塩尻市消費生活センター

☎0263-52-0280（代）内線1129

相談日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8:30～17:15

または

消費者ホットライン

局番なし

イ ヤ ヤ
1 8 8

土・日・祝日も
相談できます

注意！ 特殊詐欺前兆電話急増中！！

電話を使っただましの手口

オレオレ詐欺

親族、警察官、弁護士等を装い、親族が起こした事件・事故の示談金等を名目にお金をだまし取る



電話でお金の話は、
詐欺を疑う！
万が一電話に出てしまっても、
元々知っている親族の電話番号に電話する！

預貯金詐欺

警察官や金融機関の職員等をかたり、「キャッシュカードの交換が必要」などと言って、キャッシュカードをだまし取る



暗証番号 + キャッシュカード渡せ

=

詐欺

還付金詐欺

市役所職員や金融機関職員などをかたり、「介護保険料の払い戻し（還付金）がある」などと言い、ATMまで誘導しお金をだまし取る



還付金 + ATM =

詐欺

キャッシュカード詐欺盗

警察官や金融機関職員、百貨店従業員などをかたり、「キャッシュカードが不正利用された」などと言い、キャッシュカードを準備させ、隙を見てカードを盗む



キャッシュカード交換 + 封筒 =

詐欺

特殊詐欺の犯人からの電話を受けない！！

留守番電話 に設定しましょう。

特殊詐欺の電話を受けてしまったら、
一人で悩まず塩尻警察署へ通報してください。

☎0263-54-0110